

20歳になる皆さまへ 国民年金加入のお知らせが届きます

20歳になると日本年金機構から国民年金(1号被保険者)に加入したお知らせが届きます(厚生年金に加入している人は除く)。

国民年金は、老後の暮らしや、病気・けがで障害が残ったとき、一家の働き手がなくなったときに、社会全体で暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。

20歳の誕生日からおおよそ2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」などが届きます。

国民年金保険料は将来年金を受け取るために納めることが義務付けられており、納付をするのが難しい場合は「免除・納付猶予制度」、学生の場合は「学生納付特例制度」を活用し、未納のままにならないよう手続きをしてください。

国民年金の制度内容や保険料の納付方法、免除手続きなど詳しくは、右記二次元コードの動画をご覧ください。



厚生労働省
YouTube

国保年金課

☎・📠(582)1120 📠(583)9738

「こんにちは赤ちゃん訪問」の 訪問対象時期の見直し

「こんにちは赤ちゃん訪問」では、地域の民生委員・児童委員が保護者の皆さまの健康と赤ちゃんの健やかな成長、子育てを応援する気持ちでご家庭を訪問し、子育てに役立つ情報をお届けしています。

このたび、新生児訪問や乳幼児健診などのスケジュールを考慮し、4月から「こんにちは赤ちゃん訪問」の対象時期などを見直します。

3月まで ①生後3ヵ月児、1歳児(計2回)

4月から ②生後6ヵ月児(1回)

※令和6年度中に3ヵ月児訪問を実施したご家庭には、3月までの制度内容にのっとり、1歳児訪問を行います。



国子育て応援室

☎(582)1159 📠(582)1138

国保年金課からお知らせ

国民年金の口座振替・クレジットカード納付制度

国民年金保険料は、指定金融機関の預金口座からの振替(口座振替)やクレジットカードから、希望する方法で、定期的に納付できます。

口座振替・クレジットカード納付は金融機関へ行く手間が省け、納め忘れを防止できます。金融機関窓口やコンビニエンスストアでの支払いが困難な人は、口座振替・クレジットカード納付をご活用ください。

なお、まとめて前払い(前納)をすると割引が適用され、お得です。

※口座振替申出の手続きは、マイナポータルを経由し「ねんきんネット」上でオンラインによる手続きができます(クレジットカードはねんきんネット手続き対象外)。

※イオン銀行、GMOあおぞらネット銀行以外のインターネット専門銀行(ネット銀行)の口座では、口座振替は利用できません。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳などの年金番号が分かるもの
- ・運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認資料
- ・届出印、振替を希望する口座の預金通帳またはキャッシュカード(口座振替の場合)
- ・引き落としを希望するクレジットカード(クレジットカード納付の場合)
- ・委任状(同世帯以外の方が届出する場合)

※本人・配偶者以外の名義のクレジットカードから引き落としを希望する場合は、別途、同意書が必要ですので、事前にお問い合わせください。

☎詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。草津年金事務所へお問い合わせください。

国日本年金機構 草津年金事務所 ☎(567)2220

日本年金機構ホームページ



口座振替
納付について



クレジットカード
納付について